横浜市はインフルエンザの流行期に入りました!施設への持ち込みと感染拡大を防止しましょう!

- ◆ 市内では学級閉鎖が報告されています。
- ◆ インフルエンザワクチンの接種によって感染予防や、重症化を予防することができると されています。ただし、接種すれば絶対にかからないというものではありません。その ため、一般的な感染対策を実施しましょう。

1 感染拡大防止

職員の健康管理の徹底

- ◆ 出勤前の検温(発熱者は勤務しない。)
- ◆ 発熱などの体調不良時は出勤前に必ず管理者へ報告するよう指導
- ◆ 職員のマスクの着用を推奨(症状が出る1日前からウイルスが排出されます。)

施設内での感染対策

- ◆ **咳エチケット、手洗い**又はアルコールによる**手指消毒**の実施 (登園・登校時や食事の前など)
- ◆ こまめな換気の実施
- ◆ 共有物やよく触れる場所・物の消毒 (インフルエンザウイルスの消毒には、次亜塩素酸ナトリウム、70%以上の濃度のアルコールによる消毒、加熱 (80 度、10 分間以上) が有効とされています。)
- ◆ 保護者等への注意喚起(今後の注意報・警報にご注意ください。)

2 流行情報の確認

横浜市衛生研究所では、**原則毎週木曜日に「横浜市インフルエンザ流行情報**」を発出します。**区ごとの発生動向を公表**していますので対策にお役立てください。

◆ 横浜市衛生研究所HP(市内の最新の感染症発生状況) https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/eiken/idsc.html

3 参考情報

横浜市保健所では、「冬の感染症予防啓発」の一環として、 保健所ホームページに「手洗い」をテーマに啓発ポスター を掲載しています。

- ◆ 横浜市保健所 H P https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenkoiryo/hokenjo/hokenjo.html
 - ♦ 自由にダウンロードできますので、
 施設内での感染予防対策にご活用ください!!



横浜市医療局健康安全課 電話:045-671-2463